である。

はじめに

本書は、真宗大谷派の教師養成を目的に編纂された教科書のうち、「教団の歴史」

を中心として著述したものである。

をあゆんできたのかを学ぶことをとおして、現在の教団のあり方を確かめ、教団の 真宗大谷派の教師となろうとするにあたり、われわれの教団が、どのような歴史

課題を自らの課題と受けとめていただくことを願うものである。 このような願いのもとに本書は、「教師養成のための教科書編纂委員会」の合議

によって執筆、編集したものである。

なお本文中の「(聖典一一五五)」などは、『真宗聖典 第二版』の頁数を示すもの

### 改訂にあたって

は行われておらず、あくまで部分的な改訂であった。 この改訂版では、 宗憲改正」(本書では第八章第三節「同朋会運動の展開」)を中心に改稿されてはいるが、全体的な見直し 本書は、 内容についてのご意見や問題点のご指摘もあり、一九九五年(平成七年)に改訂版を刊行した。 真宗大谷派の教師養成に資する教科書として、一九八六年(昭和六一年)に初版が発刊された。 第五章第三節の「海外布教」(本書では第五章第三節「「開教」活動」)、 第六章第二節の

相当程度の改稿をそれぞれの章で行っている。 この度の改訂では、まず第一章「真の大乗の仏道へ」から第四章「幕藩制下の真宗教団」の記述において 初版刊行以降の歴史学の進展や、真宗史・真宗教団史の深化によってえられた知見を内容に反映させ

ン病問題など基本的かつ重要な事項に加え、現代の大谷派についての記載を加筆した。 る。具体的には、琉球・沖縄布教、監獄教誨、非戦を唱えた僧侶、部落差別問題、 章「戦後の大谷派のあゆみ」までの四章立てに増補するとともに、全体に亘って大幅な加筆修正を行ってい 六章「同朋会運動」の二章立てであった内容を、第五章「大谷派近代へのあゆみ―教団と教学―」から第八 特に留意したのが近現代の教団のあゆみについてである。これまで、第五章「真宗近代化のあゆみ」と第 女性の宗門活動、ハンセ

る諸課題を、深く認識されることを願っている。 真宗大谷派の教師になろうとするものが、教団のあゆみを学ぶことを通して、歴史が教団に投げかけてい

二〇二五年六月

教師養成のための教科書編纂委員会

第一節 国家と仏教・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	章 真の大乗の仏道へ
---	------------

目

次

大坂本願寺の様相(70)

目

第一節 神仏分離	第五章 大谷派近代化へのあゆみ―教団と教学―	両堂の再建(16) 幕末の東本願寺(18)	第五節 両堂再建と幕末の東本願寺105	高倉学寮の成立(10) 学寮での教育(12)	第四節 学事の諸相・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	排仏論(92) 護法論(95)	第三節 近世思想と真宗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	真宗の道場(85) 真宗の寺院(87) 講(89) 被差別部落と真宗(99)	第二節 真宗寺院の成立と性格	本末制度(79) 寺檀制度(82)	第一節 幕府の仏教政策79	第四章 幕藩制下の真宗教団	石山合戦(71) 寺基の移転(74) 東西分派(74)	第三節 石山合戦と東西分派1
----------	------------------------	-----------------------	---------------------	------------------------	---	-----------------	---	--	----------------	-------------------	---------------	---------------	-----------------------------	----------------

第二節 教団機構の変革:	明治政府の仏教政策(113)
教団機構の変革	大教院の設立と大教院分離運動(14)

tet.			
第三節	護法場	本山継	第二節
「開教」活動・	護法場の性格(119)	本山機構の刷新(116)	教団機構の変革
		護法場の設立と教学機構の刷新(川	革
活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		優構の刷新(11)	116
120			116

第四節	北米・	北海道
明治度の	南米への伝	<b>沿道開教(20)</b>
治度の両堂再建	道(125)	琉球・
と相続講		沖縄布教(122
		122
		アジアケ
		布教(123)

部落差	監獄教	第三節	第二節	第一節	をファー
部落差別問題(138)	監獄教誨と軍隊布教(35)	監獄教誨・お	女子教育と	教団革新運	
「真身会」の設立(139)	135) 社会事業の多角化(37)	監獄教誨・社会課の設置・部落差別問題	<b>分教化</b>	到	1 4 月 月
ハンセン病との関わり(個)	化(137) 社会課の設置(138)	別問題135	女子教育と女子教化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	教団革新運動131	
		135	134	131	

戦争への対応(祖)

目

女性の宗門活動(171)
「ハンセ
ン病に
関わる直
(宗大谷派の部
派の謝罪
謝罪声明」
173

索 引	親鸞・蓮如ゆかりの	真宗大谷派系譜…	年 表	主要文献解題	信心の課題とし	女性の宗門活動(団)
卷末	蓮如ゆかりの地図228	真宗大谷派系譜	181	175	信心の課題としての社会問題(诏)	(団) 「ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明」(団)

釈尊の遺言は、「自らを灯明とし、自らをよりどころとして、他をよりどころとせず、法(真いをなる)

理)を灯明とし、法をよりどころとせよ(自灯明 法灯明)」であったといわれる。いいかえれば、

「自由な人間となれ」ということである。一人の自由人として、束縛から解き放たれ、自らをよ りどころとして自らの行為と意志を決定する自覚者・自立者の誕生が、同時に教団の出発点とな

ったのである。

立するのだろうか。この問いの答えが「法をよりどころとせよ」であろう。真理に頭が下がると らであり、この世の権力やはかない自分の力に頼る必要がなくなることだからである。 いうことは、真理以外のものに頭を下げない、その必要がないという自立の意志の根拠となるか では、「他によらず、自らをよりどころ」とすること、すなわち、真の主体性はいかにして成

れている。法、すなわち真理をよりどころとするということは、真理を説く人の奴隷になるので 釈尊の遺言はまた、「法をよりどころとして、人をよりどころとしてはならない」とも伝えら

のに出遇えという意がこめられているのではなかろうか。 かし、より根源的には、この「人」とは自分のことであり、自己の独善性を破って、真理そのも はなく、真理を説く人をとおして、真理に出遇い、その人と等しからんとすることであろう。し

き求めているという平等な関係)は、たがいに基礎づけあっている。 むこと)と、真理を聞き求める自己と他者との正しい関係(たとえ師弟であっても、ともに真理を聞 したがって、真理と自己との正しい関係(他によらず、真理をよりどころとし、自由人としてあゆ

現しようとすることであり、それは自由な主体の形成と切り離すことのできない関係にある。真 だから、真理を問い聞こうとする人々の集まりを大切にしようということは、平等な社会を実

動は一人においてなされる自由な主体の運動である。だからこそ、平等な社会を実現する運動体 宗の教団とは、このことをになってあゆむ人々の信仰運動体を意味しているといえよう。信仰運 の資格をもちうるのである。

よりも強いと思った者によりかかったりするような行いを繰り返すのである。自由な主体の形成

ところが、自由な主体が見失われるとき、人はしばしば、はかない自らの力に頼ったり、自分

立つのである。このような自己批判に基礎づけられた徹底的な相互批判が、信仰の運動を社会に は、真理に出遇うことによって、自己の独善性が破られるような根源的な自己批判において成

具体化していき、さらに、それを教団の運動、教化の事業たらしめていくのである。それゆえ、

教団の歴史を学ぶということは、このような信仰運動の重要な第一歩となるのである。 真実を聞き求めてきた人々の歴史は、釈尊以前にもその源を求めることができよう。なぜなら、

ある。歴史の根底に流れてきた「法」は、無数の人々によって伝えられ、そして確かめられてき 真理(法)は釈尊が創意したのではなく、むしろ釈尊がそれによって目覚めたものであるからで

たのである。

ているかを問うという自己批判が常に求められているといえよう。 では、教団が、そして教団に縁を結ぶわれわれが、果たして真に法の真実に目覚めたものたりえ の歴史を学ぶことは、われわれを真の独立者として自立せしめる教法に生きることにある。そこ た。それは決して、真理をわがものにし、信心を自派の私有物にしようというのではない。 ここでは、この流れを日本の仏教の歴史、ことに本願念仏の教団の歴史の中に跡づけようとし

## 第一章 真の大乗の仏道へ

いる。

また第十条では、

してしまうが、

#### 第一節 玉 家と 仏 教

## 仏教伝来と聖徳太子

のこととされている。

仏教が百済の聖明王から大和朝廷へ伝えられたのは欽明天皇七年(五三八)

仏教の伝来がこの前後であることは確かであろう。

法家や道教の思想とともに仏教の精神が明らかに示されている。とくにその第二条には、 したのが聖徳太子(五七四―六二二)であった。太子が制定したと伝えられる十七条憲法には、 それから間もなく、自ら仏教に深く帰依し、在家生活のままで仏教にもとづく政治を行おうと

帰すべき最も尊い教えであると述べられて 三宝を敬え」(聖典一一五五)と、仏・法言ないまま るとき、人はみな自分の立場・見方に固 僧の三宝すなわち仏教が、あらゆるものの われわれはみな「凡夫」に 物事の是非を定め

を讃嘆する太子 部分・光照寺蔵) (『光明本尊』

この教え

にもとづいて人々の現実の生活や政治が行われるならば、そこに本当の意味での「和」が実現す

すぎないのだから、たがいに自らを省みるべきであると説いている。太子はこのように仏

を広めようとした真意をたずね、太子を「和国の教主」として仰いでいった。 の化現であると仰がれるようになった。こうした中で、 太子は、その死後、早い時期から人々から尊崇され、やがて人々とともにあゆむ「救世観音ないない。 親鸞は、太子が日本において大乗の仏道

時代以降しばらくの間は、仏教は国家の強い統制のもとにおかれた。この時期は、 国家と仏教 求めようとする動きがあったことは注目すべきことである。しかし、聖徳太子の 仏教伝来後まもなくの時期の日本において、右のように真の大乗の仏道の実現を 日本が中国大

たる。このような時代にあっては、仏教も、儒教や道教などの他の思想と同列に、大陸 な思想・文化のひとつとして関心をもたれ移入されるという面が強くなる。大宝元年 の先進的 (七〇一)

陸にならった律令国家体制、

V

わゆる中央集権的な国づくりを強くおし進めようとした時期にあ

という官庁に掌握されることになった。また出家得度する者も、年分度者として、その数が南都 に定められた「大宝律令」では、僧尼や寺院の活動は僧尼令によって規制され、治部省に定められた「大宝律令」では、僧尼や寺院の活動は僧尼令によって規制され、治部省等

六宗ごとに定められた。僧尼は、律令国家の全面的な保護と統制のもとで、高度な仏教教理 研究を行う一方、鎮護国家のための祈願や儀式を行った。このようにして、この時期以後 の日

安定に役立つ存在としての期待が寄せられてい の社会においては、仏教に対し、個々の人間の内面的な関心とはまた別の次元で、 いわば体制

対し、私度僧と呼ばれる国家の認可を得ていない出家者も存在した。かれらは官寺の学問仏教と は無縁な民衆の間で活躍したが、国家はこうした活動を認めなかった。 こうした仏教を国家の強い統制のもとに置き、僧侶の行動をきびしく規制しようとする政策に

教に求められるようになった。このような流れの中で、最澄(七六七一八二二)と空海 割が増大し、またこれによって仏教界から政治への直接的な影響力も強いものとなった。このた ようとした。国家と仏教はここに新たな段階を迎えることになる。国家において仏教の果たす役 の建立や、天平一五年(七四三)にはじまる東大寺大仏の造立など仏教の力によって国をまとめ 家のあり方が揺らぎをみせるようになると、 やがて律令国家による公地公民の支配の原則がくずれ、土地の私有化が進んで中央集権的な国 平安時代の初期になると、 政治との間に距離を置きつつ新たな形で国家を鎮護する役割が 国家は、天平一三年(七四一)の国分寺・国分尼寺 (七七四

真の大乗の仏道へ

八三五)はそれぞれ天台宗と真言宗を日本に伝えたが、この両宗は、あらゆる人々とともにあ

当時の社会の状況を踏まえた理念を積極的に提示する存在でもあった。また八世紀ごろからは むことをめざす「法華一乗」の教えや密教的な世界観など、それまでの仏教にはみられなかった、

と 各地の社にまつられる神が仏への救済を求めるという動きがみられるようになり、寺院の境内に も鎮守社が置かれるなど神仏の関係が密接になった。これは、各地においてまつられてきた神々 中央・地方の寺院・仏教との関係が強まったことによる動きといえる。

# 第二節 仏教の社会への浸透とその問題

社会と仏教の変化 九世紀に入ると社会の変化は一層あきらかになった。土地の私有化はいよ いよ進み、律令国家のわくぐみがゆるむとともに、貴族社会においては、

それぞれの血縁などをもとにする結びつきが強まった。こうした傾向の中で貴族たちがまず仏教

持し発展させるための加持祈禱などの密教修法であった。各宗に属する僧侶とその門流もそうし た貴族の要望にこたえ、貴族が建立した寺院を自分たちの拠点とするとともに、そうしたつなが に求めたのは、これまでも行ってきた鎮護国家の祈りとともに、自分たちの属するつながりを護

りを通じて寺領の獲得にもつとめていった。

間で盛んになったが、仏教界はこうした動きも自分たちの活動のもとに組み込んでいった。 るとする本地垂迹という思想が生まれた。また九世紀の中ごろには、疫病の流行などの社会不安 神仏の関係も一層密接になり、やがて、各地の神々が仏教の仏・菩薩が応現・垂迹した姿であ 為政者に怨みをいだく霊や疫神によるものとし、これをしずめようとする御霊信仰が民衆

的な土地所有という新たな動きを前提にした社会のあり方と深く関わるものであり、また世俗社 方と密接に関わりつつ社会とのつながりを深めていくことになる。 会の論理に仏教が接近していく動きでもあった。この時期以降、仏教界は、各時代の社会のあ このようにして、九世紀以降、社会と仏教との関係は非常に密接なものになったが、これは私

浄土の信仰 社会のあり方が徐々に変化する中で、人々はそれぞれの立場や身分などのさまざ まな関係に身を置きつつ、自らの生き方を懸命に模索しなくてはならなくなった。

していた。 また国家による直接的な統制が弱まり、貧富の差も増大する中で、さまざまな社会不安も深刻化 仏教界においては、十世紀のはじめごろから、天台宗を中心に、観音菩薩による現世的な苦悩

往生を願う阿弥陀信仰、 n 結果であった。 を願っていた天台宗とによって、新たな仏教のあり方が模索された した不安にこたえ、あらゆる人々とともにあゆむ一乗の仏道の実現 自らの生のあり方に不安感をいだいていた社会各層の人々と、こう からの救済を積極的に説き、人々との結びつきを強める動きがみら たが、 十世紀の半ばごろになると、 浄土の信仰が次第に盛んになった。これは、 阿弥陀仏の西方極楽浄土への

は、こうした流れの中で著わされたものである。地獄をはじめとする六道の苦しみを示しつつ阿 天台の学僧であった源信(九四二―一〇一七)による『往生要集』

相を示す「九品往生図」などはその典型である。こうした寺院や仏教芸術は、 説く内容は人々の信仰に直接影響するだけでなく、寺院の建立や六道絵などの仏教芸術の制作に 時の天台浄土教の伝統や貴族の観想的な念仏への関心を反映して観想念仏が主体であった。その 弥陀仏の浄土への往生を願うことを勧め、その行としての念仏を詳細に説くこの書が著わされた も大きな影響を与えた。 人々の心を阿弥陀仏への信仰に向ける大きな契機になった。そこに説かれる念仏は、 宇治・平等院の鳳凰堂に表現される阿弥陀浄土の姿やそこへの往生の様 当

貴族から民衆に至



源信の住した比叡山横川・恵心院

は、 る幅広い人々に浄土への信仰を喚起したが、この動きはまた、当時封建領主として成長しつつあ った仏教界にとって非常に有利にはたらくものであったともいえる。しかしまた『往生要集』に 著者である源信自身の関心でもあった「極重悪人」の称 名 念仏による救いもまた明示され

を喚起していったことも、 この書が果たした重要な役割であった。

またこの時代に浄土信仰が広まった理由のひとつに、末法思想が盛んとなったことがあげられ

てい

る。

あらゆる階層の人々に、

自らの罪業の自覚とこれにもとづいた阿弥陀仏の浄土を願う心

寺院に人々の関心を向けさせるという役割を果たした。そしてまた同時に、 が残るという思想である。この末法思想もまた、阿弥陀仏への信仰と同じく、 る。釈尊の滅後千年あるいは二千年を過ぎると、修行する者もさとる者もいなくなり、教えだけ 人々に社会や仏教の 当時の仏教諸宗

契機ともなった。 もつ問題性を深く自覚させ、真実の仏教とは何かということを人々に考えさせ求めさせる重要な

民衆に仏教を伝える僧たち おいては、 『往生要集』が著されるよりも少し早い十世紀の半ば、 空》 (九〇三—九七二) が、 幅広い階層に念仏を勧 京 かの市井に 8

人々の尊崇を集めていた。空也ははじめ諸国をめぐって修行したとされるが、やがて京において

人々から喜捨をつのり苦しむ民衆に施し、また井



を葬るなどの活動を行ったとされる。このように

戸を掘り、

橋を架け、

野辺に打ち捨てられた遺骸

(六波羅蜜寺蔵)

ずれも社会を生きる人々に近いところで、ともに仏道をあゆもうとする点が共通している。こう 遊行聖、寺院の建立などに関わって人々に喜捨を勧める勧進聖など多様な形態がみられるが、い 閑居して仏道修行を行う隠棲の聖、さらにのちには、諸国を遊行し念仏を人々に広める念仏聖や は、こうして市井で救済活動などを活発に行うあり方をはじめ、仏教界での立身出世をめざさず そうであるがゆえにさまざまな社会不安も深刻化していた当時の社会において、切実に求めてい した聖たちは、既成の寺院や仏教界に対して必ずしも批判的であったわけではなく、その周縁部 り方を積極的に認めて自らの活動に取り込み、やがてこの動きは各宗にも広がっていった。 た仏教の姿であった。当時の天台宗は、こうした人々や社会と密接に関わりつつ活動する聖のあ を行ったので、人々は市聖・阿弥陀聖とよんで 空也は常に人々の生活と密着しながら念仏の布教 人々が複雑な利害関係をたもちつつ活動し、また あがめた。空也に代表されるような聖の姿は、

とは何か、 し彼らの常にあらゆる人々とともにあろうとする姿勢は、いつの時代も、人々をして、真の に位置しつつ当時の正統派仏教である顕密仏教が発展する力となった側面も否定できない。 真の救いとは何かという問いに向き合わせる、具体的な姿としてあり続けたのである。 仏道 しか

の賀古駅で妻子とともに粗末な庵に住み、 した『日本往生極楽記』の中に、教信の往生が描写されているが、それによると教信は そうした聖たちの先駆的存在ともいうべき僧の一人に、 「阿弥陀丸」と呼ばれたという。 信沙弥がいる。 仏教に深く関心をいだき浄土への往生を願った文人貴族である慶滋保胤 他人に使役されつつ生涯を称名念仏に過ごし、人々か のちの人々に影響を与えた賀古 山陽道 が著 0)

5

けた。 伝えたこうした聖たちの信仰と具体的なあり方は、 をとげる中、どこまでも底辺の民衆の中にあって、 なりて往生す」 僧非俗の生き方を仰いだことはよく知られている。支配と一体となる形で仏教が社会的 こうした流れは、 が、 「われはこれ賀古の教信沙弥の定なり」(『改邪鈔』・聖典八二八)と述べ、 (聖典七三九)と語っていた法然に、 自ら愚禿と名のった親鸞や、 あらゆる階層の別をこえてただ念仏の信心を 当時の仏教界に最も深い部分で影響を与え続 人々が本当に求める仏道のあり方とは何 その 師 であり人々に 「浄土宗のひとは 教信 の生涯 な展開 愚者 かか

ということを常に問う存在として認識されていたのである。